

長崎県議会議員 深堀ひろしだより

第2号

元気な

よかけん

街 創る

平成23年10月発行

発行責任者／深堀ひろし

背景：長崎くんと(川船：県庁前3C)



9月議会一般質問 応援者のみなさま

ごあいさつ

県内各地がお祭りや運動会で賑わがはる季節となりまへ。知は二回目となる定例議事を終え、少しだけ県議活動にも慣れきていよう。今議会では、県議として初となる一般質問を経験させていただきまへ。最初はやはり緊張しまへが、50名を超える大応援団に励まされ、選挙で訴えたい事の一部を提案することも出来まへ。

お忙しい中に応援に駆けつけていただき、ありがとうございます。

県議会での一般質問は今のところ一年一回ですが、県議会、県政改革特別委員会で見直しも検討中であり、出来れば年々回程度は登壇し、自分が目指している政策や行政の改革等を積極的に提案したいと考えております。また、政策面では連立会派としての活動も活発化しており、障害者差別禁止条例や県議会基本条例の制定に向け準備を進めまへ。

県議就任一年目から、かなり充実した活動となり、日々奮闘中でありまへ。みなさまと直接対話する時間が限られ、大変申し訳なく思っておりますが、県議としての本力をしっかりと実践に参りまへので、ご理解いただきたまへと思っております。

さて、来月には新たに就航する長崎上海航路を利用し、「長崎県上海市友好交流15周年記念訪中団」として訪中する予定です。日中友好を深め、中国との関係を深め、本県が共に発展していく取り組みの第一歩となるよう訪中に参りまへと思っております。

土産誌を乞うご期待。

深堀 ひろし



平成23年9月 長崎県議会定例議会 レポート



9月定例議会は、9月9日から10月4日までの26日間、開催されました。

主な議案は、東日本大震災への対応や緊急を要する経費（経済対策基金を活用した事業等）の一般会計補正予算約32億8200万円や長崎県迷惑行為等防止条例の一部改正などの条例改正議案などの議案を原案通り可決、承認、同意しました。

なお、我が文教厚生委員会では、所管する長崎県スポーツ振興審議会に関する条例改正については、継続審議とするとともに、一般会計補正予算のうち、休日保育特別事業の補助金について附帯決議を付けました。（詳細は委員会報告）

また、最終日には、「私学助成制度の充実強化」や「地域に必要な公共事業費の確保」等を求める七つの意見書と「諫早湾干拓事業の潮受堤防排水門の開門問題に対する国の対応に抗議する決議」を採択いたしました。

平成23年度9月補正予算の主な内容

1. 東日本大震災への対応……12億1100万円

- ① 被災者・被災地に対する支援（11億6900万円）
職員等派遣事業、被災者生活再建支援基金への拠出
- ② 震災のリスク対策等を通じた県内産業の振興（4200万円）
再生可能エネルギー事業化調査事業

2. 交流人口の拡大(上海航路関連)……4100万円

上海航路活性化推進事業、外国人観光客受入施設グレードアップ事業、まちなか活性化推進事業

3. 国庫補助事業の内示等に伴う事業費の追加……4億8700万円

- ① 公共事業関係（3億3400万円）
- ② その他（1億5300万円）放射能調査

4. その他緊急を要する経費……15億4300万円

- ① 経済対策基金を活用した事業の追加（7億5000万円）
安心こども基金、地域医療再生基金、障害者自立支援対策基金、介護基盤緊急整備基金
- ② 安全・安心の確保（1億1100万円）
家畜伝染病対策、自然災害防止
- ③ その他（6億8200万円）
地方職員共済組合等不動産投資資金繰上償還、個人県民税の還付、つくも苑跡地活用調査

条例議案の主な内容

○長崎県迷惑行為等防止条例の一部を改正する条例(警察本部)

公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止を目的として、卑わいな行為の禁止規定を拡大し盗撮行為等の禁止を明文化するため、所要の改正をしようとするもの。

○長崎県スポーツ振興審議会に関する条例の一部を改正する条例(競技力向上対策課)

「スポーツ振興法」が全面改正され、「スポーツ基本法」として新たに交付されたことに伴い、条例の名称、根拠法令、審議会名称等について所要の改正をしようとするもの。

[継続審議]



○長崎県手数料条例の一部を改正する条例(住宅課)

高齢者の居住の安定確保に関する法律の改正に伴い、高齢者円滑入居賃貸住居の登録制度が廃止され、サービス付き高齢者向け住宅事業の登録制度が創設されたため、所要の改正をしようとするもの。

事件議案の主な内容

○和解及び損害賠償の額の決定について(警察本部)

西海警察署職員がパトカーを運転中に発生した交通事故について、和解し、損害賠償を行おうとするもの。

○訴えの提起について(医療人材対策室)

医学修学資金に係る未収金を回収するため、債務者本人及び連帯保証人に対し、支払督促を行うため、訴えの提起をしようとするもの。



文教厚生委員会報告

長崎県スポーツ振興審議会に 関する条例改正案を継続審議

これは、国のスポーツ基本法の制定に伴い、県の条例を一部改正するものであり、特段、内容に不備がある訳ではありません。

しかしながら、担当する部署が教育委員会。そもそも国のスポーツ基本法の趣旨は、生涯スポーツの普及振興を図るものであり、法の趣旨を考えれば、生涯スポーツを担当する部署が担当すべきであります。その点を指摘し、継続審議とした次第です。

休日保育特別事業の補助金に 「ちょっと、待った」

休日保育特別事業とは、保護者が勤務する企業の就業時間等の変更により、休日に保育が必要な児童を保育する保育園(5施設)に対して補助を行うもので、有益な事業です。

何が問題になったかと言えば、対象となる保育園です。実は、対象となっている一つの保育園は、新聞等でも報道された「不適切な私的契約児問題、不透明な法人運営などにより県から改善命令を受けている保育園」だったのです。

委員会としては、事業の必要性は十分理解しているが、当該保育園については、是正措置が確認できるまでは予算の執行を留保する付帯決議を可決したのです。

「つくも苑(旧県立コロニー:佐世保市)」 の施設整備、大きく前進!!

6月議会でも論議をしていた施設整備については、8月31日に委員会で「つくも苑」を訪問し、入居者及びご家族と面会するとともに、地元住民の皆様とも意見交換の場を設けました。

その結果、9月17日には副知事を会長とする「つくも苑跡地活用策検討協議会」が立ち上がり、跡地活用策として工業団地案を提示するまでに至りました。

もうしばらく時間を要しますが、長年の懸案が大きく前進しました。

県政一般質問



【項目】
ナガサキ・グリーンニューディールについて
行財政改革プランについて
アジアの観光客の誘客強化について

I ナガサキ・グリーンニューディール政策について

質問 再生可能エネルギー法案が成立したことにより、長崎県の環境政策に見直し等はないか。

回答 環境政策では、「再生可能エネルギーの利活用」、「省エネルギー技術の導入」、「環境保全型産業の振興」、「社会システムの構築」という4つの施策を柱とする推進方針を定めており、これらは東日本大震災の影響や再生エネルギー特別措置法で導入される電力買取制度も踏まえた方針である。

質問 再生可能エネルギー法の施行により特に懸念するのは、県内の産業界への影響である。来年7月から、金額は未決定であるが、太陽光発電の買取費用を賦課金(サーチャージ)という形で電気使用者が負担しなければならない。恐らく、現在の7銭/1kWhの水準を大幅に上回るものと想定できる。この時、大量の電力を使用している県内の製造業や中小企業は大丈夫なのか。ただでさえ、超円高や電力危機により、生産拠点を海外へ移転させる企業が増えてきている中、県内企業の動向を把握しているのか。

回答 経済産業省によれば、制度開始後10年目で賦課金(サーチャージ)は50銭～68銭/1kWhと試算されている。

これは、仮に1ヵ月10万kWh使用する工場においては、月額で5～7万円程度の上乗せとなるが、現段階では、詳細は確定していない。

いずれにしても、電力コストが上昇する方向であるため、工場等の省電力化へ向け、県としては省エネアドバイザーの無料派遣や省エネ設備の導入に対する支援等を企業の意向を踏まえ、検討していきたい。

質問 県として、一般家庭への太陽光発電設備の普及目標を設定しないのか。

回答 当面は、年間導入件数約2500件を維持しながら普及を図りたい。

質問 県が補助金を支給して普及拡大を図っていくことは理解できるが、特定の地域に偏った場合、技術的課題が発生するのではないか。

回答 太陽光発電が増加すると電力需要と供給のバランスが崩れることも想定され、電力システムの安定化が難しくなる、コントロールが難しくなると聞いている。

質問 補助金を支出する以上、技術的な課題等も十分理解したうえで進めていかなければならない。理想だけが一人歩きするのではなく、技術的な課題を着実に克服しながら進めていただきたい。

次ページへ続く ▶

県政一般質問の続き ▶

前ページに記載した以外にも、長崎県独自のエコポイント制度や省エネ家電への補助制度の検討を要望するとともに、リチウム電池生産工場の誘致についても全力で行うよう要請しました。

また、長崎県リサイクル製品等認定制度についても問題提起を行いました。

次に、「重複する行政事務の効率化」については、県民本位の行政を目指すのであれば右記のことなどを実践すべきと提案しました。

- ① 県営住宅と市町営住宅の効率的な管理運営(一元管理)
- ② 長崎地区における消費生活センターの統合
- ③ 県庁内の部署間の連携強化

これらは、単なる思いつきではなく、実例や実績等を提示しながら、その必要性を論理的に提案したのですが、どこまで、行政サイドに伝わったかは微妙です。

しかし、このような行財政改革は、私の選挙公約であります。今後も実現に向けてしっかりとフォローしていきます。

地域敬老会



9/19



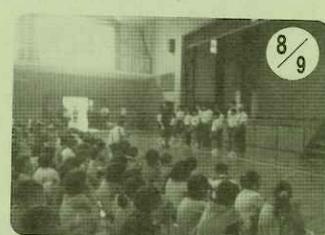
8/7

平和ナガサキ大会



9/17

九電産業労組
定期大会



8/9

山里小学校平和祈念式典

長崎電気軌道労組
ボウリング大会



8/24

写真で振り返る
深堀ひろし
活動日記



9/11

民主党
政治スクール



8/10

認可外保育園の
現地調査



9/21

国体長崎選手団壮行会



8/17

児童福祉施設球技大会



8/1

県議会野球部
練習試合



9/22

長崎電気軌道労組
定期大会



10/10

タウン
ミーティング



9/24

運輸労連長崎県連
定期大会

長崎私交通労組
定期大会



9/17



ちよっと
ひと息

「山里小学校校区大運動会 本原町自治会4連覇達成!!」

地元の秋の一大イベントである運動会。本原町に転居して12年、自治会の若手有望選手?として家族で参加してきました。

昨年からは、夫婦二人での参加となりましたが、4連覇を目指し、自治会一丸となって全カプレー。少し大人気ない?と周囲の自治会から見られたかもしれませんが、祝勝会のためには、譲れません。

来年は5連覇を目指します。



祝勝会の様子



ご相談は
お気軽に

長崎県議会議員
深堀ひろし

(連絡所)

長崎市城山町3-19

TEL/FAX 095-800-3780

*インターネットでも深堀ひろしの活動報告をご覧ください

<http://www.fukahorihiroshi.net/>

